第7回　御前崎ロングビーチを後世に残そう！フォトコンテスト

近年砂の流出により砂浜の減少が続いている御前崎ロングビーチ。今年も静岡県の事業で養浜活動が行われていますが、確信的な解決には至っておらず　年に20000㎥近くの砂を投入し現状を何とか維持している状態が続いていますが、昨年より予算の減額などもあり　その砂の投入量も少なくなっています。

御前崎ロングビーチはマリンスポーツのメッカとして、1年を通してマリンスポーツ愛好家が多く訪れるビーチであり、また御前崎市の観光資源としてかけがえのない財産でもあります。

その私たちのかけがえない財産である御前崎ロングビーチという尊い自然を再認識するとともに、ロングビーチの砂浜を後世に残し伝えていくための風景写真を今年も募集します。

初めて応募されます方の作品も歓迎いたします。皆様の自信作でお気軽にご参加下さい。

是非　御前崎渚の交番にご来館いただき、写真応募、写真審査にもご参加ください！

題材

後世に残したい御前崎ロングビーチの風景（必ず砂浜を入れてください）

賞

最優秀賞（1点）御前崎の名産品3万円相当

　　優秀賞（1点）御前崎の名産品1万円相

応募資格

不問。

応募形態

プリントまたはデータ。プリントの場合はA4サイズ、データの場合は1MB以上5MB以下とする。

* + 御前崎　渚の交番HP内にある応募表に必要事項ご記入の上、メールまたは郵送してください。持ち込み可。

＊画像の合成および加工不可。

応募規定

●1人1点  
●過去の写真、カラー・モノクロ、デジタル・フィルム可  
●他コンテストとの二重応募不可。  
●応募作品の返却不可。

応募方法

＜プリント＞  
必要事項を明記した応募表を1点につき1枚貼付のうえ、下記応募先へ郵送または持参する。

応募表はオフィシャルサイトからダウンロードして使用。

＜データ＞  
御前崎　渚の交番HP内のフォトコンテスト応募表に必要事項をご記入のうえ、作品データを添付してEメールアドレスへ送信する。

応募締切

2023年3月21日（火）消印有効

審査

応募後御前崎　渚の交番にて写真を展示いたします。

締切後御前崎　渚の交番に訪れる来館者の投票にて賞を決定いたします。

＊写真審査投票締切　2023年5月31日（月）

日　渚の交番閉館まで。

＊投票者にも抽選で御前崎名産品1万円相当が1名に当たります。

発表

2023年6月1日（木）午前12時頃　御前崎　渚の交番にて行います。

主催

御前崎　渚の交番

応募先・  
問い合わせ

〒437-1621

静岡県御前崎市御前崎1565-2

URL　http://omaezaki-nagisa-koban.com/

注意事項

◎応募作品の返却はできません。

◎承認された応募作品は御前崎渚の交番内にて閲覧いたします。入賞作品発表の際はお名前を公表します。

◎応募作品は未発表のもので、同一または類似したコンテストに応募及び発表される予定の無いものに限ります（類似及び二重応募作品と認められた場合は、賞を取り消すことがあります）。

◎法令または公序良俗に反するもの、コンテストの趣旨にそぐわない内容、危険な行為または環境破壊等の行為であると主催者により判断された場合は失格とします。

◎著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するものに限ります。

◎肖像権侵害などの責任は負いかねます。人物や建造物、物品などが写っている場合は、写っている方本人（被写体）の承諾を得てから応募してください。

◎入賞作品は、一般社団法人御前崎スマイルプロジェクトが使用権を持つこととし、海の環境保全活動に関する素材や当フォトコン、当プロジェクトのPR素材として、有効に活用させていただきます。（印刷物、ホームページ等で活用する場合があります）

御前崎ロングビーチを後世に残そう！フォトコンテスト

応募フォーム

氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年齢

住所　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL

メールアドレス

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＠

このコンテストをどちらでお知りになりましたか？（○をお願いいたします）

・ホームページ

・フェイスブック

・知人から

・渚の交番来館時

・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

注意事項

◎応募作品の返却はできません。

◎承認された応募作品は御前崎渚の交番内にて閲覧いたします。入賞作品発表の際はお名前を公表します。

◎応募作品は未発表のもので、同一または類似したコンテストに応募及び発表される予定の無いものに限ります（類似及び二重応募作品と認められた場合は、賞を取り消すことがあります）。

◎法令または公序良俗に反するもの、コンテストの趣旨にそぐわない内容、危険な行為または環境破壊等の行為であると主催者により判断された場合は失格とします。

◎著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するものに限ります。

◎肖像権侵害などの責任は負いかねます。人物や建造物、物品などが写っている場合は、写っている方本人（被写体）の承諾を得てから応募してください。

◎入賞作品は、一般社団法人御前崎スマイルプロジェクトが使用権を持つこととし、海の環境保全活動に関する素材や当フォトコン、当プロジェクトのPR素材として、有効に活用させていただきます。（印刷物、ホームページ等で活用する場合があります）